

# 新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

当施設ご利用の公演主催者 各位

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

新型コロナウイルス感染症は、その発生から既に2年半以上が経過し、医療的な知見の蓄積やワクチン接種の複数回の進展により、一定程度の重症化抑止が図られて来ています。一方で、感染力の強いオミクロン株 BA.5 等による第7波の感染拡大もあり、引き続き感染防止策の継続が求められています。地域の活性化と文化振興のために文化施設が担うべき役割と責務を果すため、感染予防策を講じながら、当施設も文化活動を進めてまいります。

そこで、当施設は、公益社団法人公立文化施設協会が、国の方針を踏まえ、劇場・音楽堂等の活動において、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理した「ガイドライン」等に基づき、次の対策を実施いたします。

つきましては、お客様、利用者様とスタッフの安全を確保するためにも、感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## <公演前の対策>

### (1) 入場制限

- ・公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。
  - ① 開場・休憩時間の延長 - 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
  - ② 入場待機列の設置- 日時や座席の指定予約による人数調整
  - ③ 大人数での来館の制限等
- ・来場者が多数になることが見込まれる公演については、大分県において示される対応に基づいて実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。
- ・特に高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

### (2) 来場者との関係

- ・来場前各自での検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知するようにしてください。

### (3) 公演関係者との関係

- ・公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。

- ・本ガイドライン等及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

#### <公演当日の対策>

- (1) 周知・広報 感染予防のため、当財団と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

- ・必要回数のワクチン接種の推奨
- ・施設内でのマスクの着用
- ・大声を出さないこと、咳エチケット・手洗い・手指の消毒
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

37.5度以上、または37.5度未満でも平熱よりも高い発熱、咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状、陽性とされた者との濃厚接触がある場合

- (2) 来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
  - ① 発熱があり検温の結果、平熱よりも高い発熱があった場合
  - ② 咳・喉の痛みなどの症状がある場合
  - ③ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・入場時の密集回避のため、時間差を設けての入場や入場導線の分散を行い、一定の距離の間隔を確保してください。
- ・入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・オペラグラス等の貸出物について消毒を行うとともに、消毒が行えない場合は貸し出しを控えてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・病気や障害によりマスクの着用等が困難な来館者への対応については、国や自治体等の対応指針等に添って適切に対応し、差別等が生じないよう十分に配慮してください。一方で、特段の理由なく、マスク着用の指示に従わない場合は、入場を拒む等の対応を検討ください。

- (3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、適宜消毒を行い、換気、マスク着用とロビー等での近距離における対面での長時間の会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。

- ・座席はできるだけ指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・座席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることとし、水平距離で2m（最低でも1m）程度を確保するよう努力してください。
- ・来場者と接触するような演出（（反復・継続的に）声援を惹起する等）は行わないようにしてください。
- ・休憩時間や入退場時には大声での会話抑制を促してください。ただし、開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声は、「大声」にはあたらないため、必要以上に制限を行わないように留意ください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

#### （４）公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自で検温を行うこととし、平熱より高い発熱がある場合には公演参加を控えるようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、公演参加を控えるようにしてください。  
咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
- ・表現上困難な場合を除き原則として不織布マスク着用を求めるとともに、出演者間で一定の間隔をとるようにしてください。
- ・楽屋等でも換気を励行し、不特定多数が触れやすい場所は、適宜消毒し、必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに、関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者については、必要回数のワクチン接種をすることを推奨します。
- ・公演関係者に感染が発生した場合には、必要に応じて保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

#### （５）感染が発生した場合の対応策

- ・感染が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ったうえで、速やかに施設管理者に連絡し、対応を協議してください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・必要に応じて、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

大分市保健所 連絡先：097-536-2222

(6) 物販

- ・受付窓口では対面以外の電話・FAX・WEB等のオンライン販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、一定の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、不織布マスクの着用や手指消毒など必要な対策を適宜行ってください。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯してください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・退場時の密集回避のため、時間差を設けての退場や退場導線の分散を行い、一定の距離の間隔を確保してください。
- ・出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

<公演後の対策>

- ・感染が発生した場合、必要に応じて、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

改訂日 令和5年2月1日